〈青森県史〉の窓 123

江戸にあった南部家の分家大名

中野渡 一耕
（県民生活文化課 県史編さんグループ主幹）

皆さんは、「麹町南部家」という家をご存じだろうか。南部家は、江戸時代においては、本家にあたるのが盛岡南部家20万石、分家として八戸南部家（正式には「独立した大名」の位置づけ）2万石などがあった。

麹町南部家は、1万石に満たない、いわゆる幕府から旗本の扱いを受けた分家である。代々の当主は江戸に常駐していた。家祖は盛岡3代盛岡藩主南部重信の6男政信で、1694（元禄7）年、本藩から500石を分知され一家を興した。屋敷を麹町に置いたので、通称を麹町南部家という。徳川幕府における御三卿（田安家、一橋家、清水家）のような存在で、領地を持たず、5000石は本家盛岡藩の蔵米から支給されていた。

麹町南部家屋敷跡
（千代田区麹町：現ふくおか会館～イギリス大使館周辺　筆者撮影）

旗本と言っても、このクラスになると幕府内での日々の業務は無く、定火消役などの勤役を不定期に勤めるだけ。支配する領民もいないので、比較的気楽な存在であったと言える。大きな役目としては、江戸における本家の名代役と、徳川御三卿同様、本家当主が断絶した際の血のスペアである。

南部家には同じく重信の7男勝信を祖とする三田南部家（江戸の三田に屋敷があった）3000石があったが、5代信由が盛岡南部家の養子になり、藩主の座を継いでいる。しかし、麹町南部家は最後まで藩主を出す機会はなかった。

麹町南部家に動きがあったのが5代信鄰（のぶちか）の代である。1808（文化5）年盛岡藩は蝦夷地警備の功により10万石から20万石に昇格したが、それに連動する形で麹町南部家も、1819（文政2）年に本家から6000石を分与され、晴れて1万1000石の大名となった。しかし、領地が無いのは従来通りだった。

1862（文久2）年幕府は参勤交代制を緩和し、江戸定府の大名も国許に戻ることになった。とはいえ、麹町南部家はそもそも領地がない。盛岡藩は当時大規模な開発が進められていた三本木村（現十和田市）に陣屋地を支給する旨幕府に届けている。三本木を単なる新田開発地だけでなく、下北半島や藩北部の海岸部を統括できる地として、政治的拠点にしようとしたものである。だが、幕末の動乱期にあたり、結局陣屋が造られることはなく、当主7代信民は盛岡に住み、本家の名代として東奔西走する日々が続いた。

1868（明治元）年、本家盛岡藩の戊辰戦争の敗北により、麹町南部家も1万石に減封になったが、この際初めて領地が確定し、「七戸藩」として立藩することになった。藩庁を置こうにも、三本木の陣屋は全く実態がなかったのに対し、七戸は以前からの代官所所在地で、藩主が滞在する屋敷もあったからである。翌年5月、新政府から七戸藩へ村高帳が交付され、ほぼ現在の上十三地方を支配したが、廃藩置県までわずか2年あまりの藩政であった。

麹町南部家の屋敷跡は、半蔵門の近く、現在のイギリス大使館周辺にあった。跡は何も残っていないが、散歩がてら訪れてみては如何だろうか。イギリス大使館はなかなか広く、三つの旗本屋敷跡が含まれている。麹町家の屋敷はもっとも南側（半蔵門側）である。